重要事項説明書

記入年月日	2025年7月1日		
記入者名	朝山 毅		
所属・職名	そんぽの家 豊中野田・施設長		

1 事業主体概要

h 114	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ				
名称	SOMPOケア株式会社				
ナたて東欧正の正左地	〒 140−0002				
主たる事務所の所在地	東京都品川区東品川四丁目12番8号				
	電話番号/FAX番号	03-6455-8560 / 03-5783-4170			
連絡先	メールアドレス				
	ホームページアドレス	"https://www.sompocare.com/			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 鷲見 隆充			
設立年月日	1997年5月26日				
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧3 介護保険事業	長)			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	そんぽのいえ とよ						
治 柳	そんぽの家 豊中野田							
届出・登録の区分	有料老人ホー	ーム設置時の老人福祉	法第29多	条第1項	に規定する届出			
有料老人ホームの類型	介護付(一般	设型特定施設入居者生	活介護を挑	是供する	場合)			
所在地	〒 561−0	855						
別往地	大阪府豊中市	大阪府豊中市野田町20番1号						
主な利用交通手段	阪急宝塚線	阪急宝塚線「庄内駅」より約800m(徒歩10分			分)			
	電話番号	電話番号			06-6335-1623			
連絡先	FAX番号			06-6335-1624				
	ホームページ	ホームページアドレス			www.sompocare.co	om/service/home/kaigo/H000143		
管理者 (職名/氏名)		施設長			朝山 毅			
開設日/届出受理日・登録 日(登録番号)		2003年3月1日		/		2002年9月24日		

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774001859		所管している自治体名	豊中市
特定施設入居者生活介護指 定日		2003年3月1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774001859		所管している自治体名	豊中市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		2006年4月1日		

3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動	更新	あり			
土地	賃貸借契約の期間		2003年3	月1日		~		2023年2	月 28 日	
	面積		937.40	m²						
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動	更新	あり			
	賃貸借契約の期間		2003年3	月1日	~		2023年2月2		月 28 日	
	延床面積	2,	147.00	m ² (うち有	料老人ホーム部分		2,	2, 147. 00 m²)		
建物	竣工日		2003年1	月1日		用途区分		有料老人	有料老人ホーム	
Æ-103	耐火構造	耐火建築物			その他の	の他の場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	湯合:					
	階数	4	階	(地上	4	階、地階		階)		
	サ高住に登録して	いる場合	、登録基	生準への 通	百合性			T		
	総戸数	55	戸	届出又は	登録(指定)	をした室	三数	55室	(55室)	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相 部屋の定員数等)	
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 31 m²	4	1人部屋	
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 39 m²	2	1人部屋	
居室の 状況	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 41 m²	8	1人部屋	
7700	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 51 m²	27	1人部屋	
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 57 m²	8	1人部屋	
	介護居室個室	0	0	×	×	×	14. 69 m²	6	1人部屋	
	共用トイレ	4	うち男女 4 か所		別の対応が可能なトイレ		゚レ	0	か所	
	23/13 1 1 1	1	うち車椅子等の対応が可能なト		イレ	4	か所			
	共用浴室		4	か所			か所	1		
	共用浴室における介 護浴槽		1	か所			か所	その他:		
	食堂	4	か所	面積	161.80	m²	入居者や家族		なし	
	機能訓練室	4	か所	面積	161.80	m²	できる調理詞	没備	,,	
共用施設	エレベーター	あり (ス	トレッチャ	一対応)		1	か所			
	廊下	中廊下		m	片廊下	1.80	m			
	汚物処理室		4	か所						
		居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	緊急通報装置	通報先	事務所/職している!		通報先から居室までの到		到着予定時間		1~3分	
	その他	食堂兼機	能訓練指導	拿室、健康	管理室等					
	消火器	あり	自動火災報	知設備	あり	火災通報	設備	あり		
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の)年間回数	2	口	

4 サービスの内容 (全体の方針)

営に関する方針		入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを 提供することを通じて、生活の質の向上を目指します。また、地域 とのかかわりを深め、入居者の地域での暮らしを支えます。
サービスの提供内容に関する特色		のびのびとこれまで通りの暮らしにつかがる、自由に自立した生活 ができる環境を整え、それぞれのお部屋で、腰峡に興じたり、自然 に身体を動かしたり、思い思いてお過こしいただけます。 お一人おひとりの状態を考慮した「カスタムメイドケア」の実践に おり、自立した毛筋の支援を気はます。 テクノロジーの活用により、介護における利用者の選択肢を増や し、介護側は入にしかできないが悪に注かすることで、利用者の自 立支援、②4.0点した目指します。
サービスの提供形態		
サービス種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	最終調理および盛り付けを実施
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援 (供与)	自ら実施	
上記サービスの提供内容		「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		〈状態把握サービス〉 その日の状態及びケアブランに応じた居室訪問時、又は食事時に安 呑臓設や押料を行う。 〈生活相談サービス〉 目中、脚時、日常生活における利用者の心配事や悩み等の相談に応 し、助言を行う。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	協力医療機関(往診医)
提供方法		年2回健康診断の機会付与
癌特防止に関する方針		事業所は、唐特助に保る責任者として管理者を配置している。 1 事業者は、人民者の人権の関係・虐待等の防止のかめ次の措置を 譲するものとする。 (1) 唐侍を防止するための職員に対する研修の定期的な実施 (2) 人民者なよびその実践からの音情処理体制の整備 (3) 成日者なよびその実践からの音情処理体制の整備 (4) 度特的よび書くる教育をとして管理者を鑑定 (5) 虚特の形止のための対策を修計する委員会を定期的に開催し、 その結果について、職員に関助能を目が (6) 信待の形止のための指針の整備 (7) その他修行助にかための指針の整備 (7) その他修行助にかための指針の整備 (7) その他修行助にかための指針の整備 (7) その他修行助にかための指針の整備 (8) 虚特の形止のためる者が (5) 高級を発見、 (4) 表現を表現を表現を表現を表現を (5) といる。 (5) といる。 (6) 自然のといる。 (6) 自然のといる。 (7) といる。 (7) といる。 (8) といる
身体的拘束に関する方針		1 事業者は、指定特定施設人居者生活介養等の提供に当たっては、人居者または他の人居者の金倉木には身体を保護するため熱急やからを得ない場合を除食、身体的肉球での他人民者の行動を削削する行うを得ない場合と保険を、身体的肉球での他人民者の行動を削削する行うを得すない場合と表情を表現しまたは実施に関い、同意を表示できない場合は多不規能人)または実施に関い、同意を思考示できない場合は多不規能人)または実施に関い、同意を得るものとする。 事業者は、前項の身体的肉球等の実施に当たっては、その難動と定路し、定期的人見者から未取り、大田者の人民者が自己を保証した。 本の難動と企路し、定期的人見者から未収れ、無念やや各分なった期間を定路し、定期的人見者から未収れ、悪念やそも存なかった期間を定路し、定期的人見者の人の場合を含まれ、気器を、身元保証人しくは実験の支援がある場合を注め、表現の場合は、は、これを開示する。また、「無念やむを得ない場合」に該当てるの人民主教師がある。また、「無念やむを得ない場合」にはこれを開示する。また、「無念やむを得ない場合」に該当ならな常な様のである。また、「無念やむを得ない場合」に該当ならな客に襲かの実施に対して、概念に対していました。「自己」身体的肉球等の適正化のための対策を整備すること。()身体的肉球等の適正化のための指針を整備すること。()の 無に対し、身体的肉球等の適正化のための指針を整備すること。()の 無に対し、身体的肉球等の適正化のための指針を整備すること。() の 無に対し、身体的肉球等の適正化のための指針を整備すること。() の 無に対し、
	ービスの提供内容に関する特色 サービスの提供形態 サービス種類 人格、排せつ又は食事の介護 食事の提供 関理、洗確、解除等の家事の供与 健康管理の支援(供与) 上記サービスの提供内容 状況把握・生活相談サービス 提供内容 中高性の場合、常駐する者 健康診断の定期検診 提供方法	世上 アル (世界) 世

(介護サービスの内容)

えの内容)					
1 事業者だ、計画作成担当者に特定施設サービス計画または介護子防特定施設ス計画 以下「サービス計画等」という)の作成に関する業務を担当させるした。 2 前項の計画作成担当者は、次の各号の規定に従い、サービス計画等を作成す。 2 前項の計画作成担当者は、次の各号の規定に従い、サービス計画等を作成す。 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15					
の提供及び介助	食事の提供及び介 のためのきざみ食	助が必要な利用者に対して、介助を行うものとする。また嚥下困難者 、流動食等の提供を行うものとする。			
の提供及び介助		利用者に対し、1週間に2回以上、入浴(全身浴・部分浴)の介助や)、洗髪などを行うものとする。			
介助	介助が必要な利用 る。	者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行うものとす			
介助	介助が必要な利用	者に対して、上着、下着の更衣の介助を行うものとする。			
• 移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を 行うものとする。			
介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬の手伝 い、服薬の確認を行うものとする。			
生活動作を通じた訓練	行うものとする。	じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を			
リエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた を行うものとする。				
等を使用した訓練	利用者の能力に応じて、機能測練指導員が専門的知識に基づき、 被・器具等を使用した訓練を行うものとする。				
活動など	利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供するものとする。				
管理	常に利用者の健康 とする。	状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じるもの			
に当たっての留意事項	る L 外、一一で光者 本件 上 で 大 の 上 の 上 の 上 の 上 の 上 の 上 の 上 の 上 の 上 の	部先、用件、本ホームー場着する予定目時などを本ホームに刷け出な ムの職員は、入居者が実防者(入居者以外の者であって入居者の生活 業施される者をいう、以下本条において間じ)と師会しようとすると 練選を予め着さかから、具者の原葉または共用施設に宿泊させる場 ホームに届け出るものとし、宿泊日数か・週間の名と場合は、本 もものとする。本ホームにおける俗音波を増加り利用料金は、別紙「宿泊 に変める。 ホームは、指述特定施設入居者活所が実施を受性性する施設、数機およ に乗する木につて、衛生的な管理に努め、衛生上必要な情間を実施 ホームは、指述特定施設人居者活所が実施としましまるな情間を表示 ホームは、指述特定施設人居者活所が実施としましまるな情間を表示 ホームは、指述特定施設人居者活所が実施しないように必要な情間を ネームは、おいて感味能が発生し、または萎生しないように必要な情間を オームは、おり、対策として開始 者が連携等施切に対応する。本ホームは、非常災害に備えて地域の協 者が連携等施切に対応する。本ホームは、非常災害に備えて地域の協 さとももに、定期的に消防訓練(消失訓練・通難訓練・避難訓練)そ 行う。			
に関する重要事項	外の第一年 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	されら行為) - 一ムの利用にあたり、本ホームまたはその敷絶内において、次の各行ってはならない。 作行ってはならない。 体体部)第6条、(譲渡、転信等の禁止)の規定に反して、入居者以その他の本ホームの施設を使用させること。 の提供に際し、議場なサービスを要求すること、特定施設入居者生る場合の介護サービ・外籍地で含まれていないサービスの要求を含め合した機をいませます。 を持ちずなく他の人屋者の異性に入事者であると、その他の他の人屋者のる他の人屋者に対するサービスの機械に悪影響を及ぼすこと。 たは事業者の職員の身体、非底に恋を及ばすこともおよび信害を及すことは事業者の職員に迷惑をかけ、スメント行為を含む)、その他本ホームの健全な運営に支援を含ますこと。 「現実地」の状態とは、大路、直接等を競人、使用・侵その他重量の大きな物品等を搬入し、または個人付けること。 他を弱をさせるおぞれのある液体物を完成すこと。 、ステレギ等の解析、薬器の消費、その他により、大路童等で近隣等の明らかに実践に迷惑をかける動物を削削すること。 、原型規を報くて不能とにする等により、定路または他の人患者に走 ・管理規程に達及する行為。 - 一ムまたはその敷地内もしくはその周辺において、次の各号に掲げてならない。			
	レビス計画及び介護予防特定 ス計画等の作成 の機供及び介助 の機供及び介助 介助 ・移電介助 ・移電介助 ・移電介助 等を使用した訓練 等を使用した訓練 等をで用した訓練 であなど	1 事業者は、計学			

その他運営に関する重要事項	(2) 省の自分を行う (2) 第2 (2) 4 (2)	かとし続きする行為によっています。 は、書する行為によっています。 は、書する行為によっています。 は、書きな行為によっています。 は、ないまななななななななななななななななななななななななななななななななななな	基分を用から行動。 は、	て、事業者の信用を要権し、または たは感勢を示すことにより、本ホー とは成労を示するの職員に不安を与える 能して反社会的勢力を出入させ、ま かの税点に映すること。 書面による承諾を得ることなく、次 事業者は他の入居者からの言情、その とし、ただし、本ホームの運営に支 を対し、本ホームの運営に支 を対し、本ないのでは、ま をはい、からからの言情、その には、なる時に、成立。 には、とないのでは、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、とのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
短期利用特定施設入居者生活介護の提供	なし			
	個別機能訓練加算		te 1.	
	ADL維持等加算		なし	
	夜間看護体制加算			
	協力医療機関連携		あり	
		加算(※)	あり あり	
		加算(※)	ありあり	
	看取り介護加算 入居継続支援加算	加算(※)	ありあり	
	看取り介護加算		あり	
特定施設人居者生活介護の加算の対象と	看取り介護加算 入居継続支援加算 生活機能向上連携	加算	ありなしなし	
なるサービスの体制の有無	看取り介護加算 入居継続支援加算	加算	あり あり なし	
なるサービスの体制の有無 ※1	看取り介護加算 入居継続支援加算 生活機能向上連携が 若年性認知症入居者	加算 一受入加算	あり あり なし なし あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相	看取り介護加算 人居継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症入居者 科学的介護推進体制	加算 で受入加算 加算 一ニング加算	あり あり なし なし あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相	看取り介護加算 人居継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症入居者 科学的介護推進体制 口腔・栄養スクリ	加算 一二ング加算 加算	あり あり なし なし あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相 該・診療を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に設当する場合を指し、「係 医療機関連携加(II)」は「協力医療機 開連携加算(I)」以外に該当ち場合	看取り介護加算 入居継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症入居者 科学的介護推進体制 口腔・栄養スクリ、 退院・退所時連携	加算で受入加算が対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	あり あり なし なし あり あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相診・診験を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に該当する場合を指し、「協力 医療機関連権の(II)」は、協力医療機	看取り介護加算 入居継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症入居者 科学の介護推進体制 口腔・栄養スクリ、 退院・退所時連携 退居時情報提供加!	加算 受入加算 加算 ーニング加算 加算 対策向上加算	あり あり なし なり あり あり あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相 該・診療を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に設当する場合を指し、「係 医療機関連携加(II)」は「協力医療機 開連携加算(I)」以外に該当ち場合	看取り介護加算 入居継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症入居者 科学的介護推進体制 口腔・栄養スクリ 退院・退所時連携 退居時情報提供加 高齢者施設等感染:	加算 で受入加算 引加算 一ニング加算 加算 算 対策向上加算	あり あり なし なし あり あり あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相 該・診療を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に設当する場合を指し、「係 医療機関連携加(II)」は「協力医療機 開連携加算(I)」以外に該当ち場合	春取り介護加算 人匠継続支援加算 生活機能向上連携 若年性認知症 尼若 科学的介護推進体助 边底・遊所時連携 边區時情報提供加 流輸給者施設等感染 生産性向上推進体 新興感染症等施設 類 類	加算 で受入加算 引加算 一ニング加算 加算 算 対策向上加算	あり あり なし なし あり あり あり あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相 該・診療を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に設当する場合を指し、「係 医療機関連携加(II)」は「協力医療機 開連携加算(I)」以外に該当ち場合	看取り介護加算 人居継続支援加算 生活機能向上連携 料学的介護推進体制 科学的介護推進体制 口腔、選所時連携 追居時情報提供加 地居時情報提供加 社事性主義性向上推進体制 認知症専門ケア加 認知症専門ケア加 認知症専門ケア加	加算 で受入加算 引加算 一ニング加算 加算 算 対策向上加算	あり あり なし なし あり あり あり あり あり あり あり	
なるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(I)は、「相 該・診療を行う体制を常時確保し、緊急 時に入院を受け入れる体制を確保してい る場合」に設当する場合を指し、「係 医療機関連携加(II)」は「協力医療機 開連携加算(I)」以外に該当ち場合	春取り介護加算 を取り介護加算 生活機能向上連携 若年性認知症 Dar 名 好学の介護推修本 口腔・栄養スクリ 退院・当所等連携加 動着社設等を進行 新原本 を運性向上等施設 が が が が が が が が が が が が が	加算 一定 加算 一定	あり あり なし なし あり あり あり あり あり あり	

	枚急車の手配	、入退院の付き添い					
医療支援	その他の場合:						
	名称	さとう医院					
	住所	大阪府豊中市中桜塚5丁目20番38号					
	診療科目	内科、他					
		入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
協力医療機関	協力內容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	名称	医療法人万寿会 おおたクリニック					
	住所	大阪府池田市満寿美1-26 サン・ロイヤル:	大阪府池田市満寿美1-26 サン・ロイヤルオザキ				
	診療科目	内科、他					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	名称	医療法人藤田医院	•				
	住所	大阪府豊中市庄内幸町2-15-1-11					
	診療科目	内科、他					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	名称	医療法人社団ゆみの のぞみハートクリニ	ック				
	住所	大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36 新大阪トラストタワー1F					
	診療科目	内科、他					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
8.力医療機関		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
077 LCS-79K-198E943	名称	医療法人社団交鐘会 あおぞら在宅診療所 大阪はなてん					
	住所	大阪府大阪市鶴見区今津中1-10-19 大都ハ	イツ406号				
	診療科目	内科、他					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	名称	医療法人藏春堂 小西病院					
	住所	大阪府豊中市曽根東町2-9-14					
	診療科目	内科、他					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
	100/31 742	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
CONTRACTOR OF THE PARTY.	なし						
「興感染症発生時に 単携する医療機関	名称		·				
	住所						
	名称	本町中央歯科クリニック					
	住所	大阪府大阪市西区西本町一丁目10番3号 新	公岡ビル5階1号				
	協力内容	訪問診療					
為力歯科医療機関		その他の場合:					
	名称	新大阪デンタルクリニック					
	住所	大阪府大阪市淀川区東三国2-22-6シャンティマサノ1	F				
	協力内容	訪問診療					
		その他の場合:					

||本作み巻きる場合)||住み巻きを行っていかい場合は

入居後に居室を住み替える場合		介護居室へ移	る場合	
人居後に居至を住み替える場合		その他の場合:		
		1 事業なる場合に 事業なる場所では 事業なる場所では 事業なる場所では 事業の 1 (2) (3) (3) 等件 5 (3) (3) 等件 5 (4) (5) (5) (6) (5) (6) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	の事情によりない。 正は、居真在原体 には、居真在原体 には、居真在原体 には、居真在原体 には、居真な の変場さい。 を関のない。 を関のない。 を関のない。 を関のない。 を関のない。 での場合す。 での場合す。 での場合す。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	放放の変化により、人物時の留言では、 居者の旧窓を変更する必要があると、 居者の旧窓を変更する必要があると は、人場合なよび多元体能人の同意 を変更する場合は、次の各号に掲げる る。 主治医の意見を懸く。 表が、で、一定の腹板期間を設ける。 、変表の印象を等ので、、変現の間を がいて、一定の腹板期間を設ける。 、変表の印象を等ので、 変現の間を 関門等を記載した変更電音を締結す 様とい方気。または「伊用方式」の場 に出る解した変更電音を締結す 様とい方気。または「伊用方式」の場 に出る解した変更電音を締結す 様とい方気。または「伊用方式」の場 に出る解した変更電音を締結す 様とい方気。または「伊用方式」の場 に出る解した変更電音を締結す のの変しを等が、 の場合を のの変しない、 の場合を ののの場合を のの場合を のの場合を のの場合を のの場合を のの場合を のの場合を のの場合を のの場合を ののの場合を ののが、 のの場合を ののが、 のの場合を ののが、 のの場合を ののが、 のの場合を ののが、
判断基準の内容	1 人居がでかったな験であったない。 人居がでかったないであったないであったない。 人こおおそのであったが、 1 大きないが、 1	び身子保証人は、本の の事を の事を の事を の事を の最近になり、 のでは、	の申し出による移り住み) 事業者に対し、閉塞の変更を請求す れた応じる養殖に負むないが、入居 ホームよよび事業者が運費する他の また。よれび事業者が運費する他の ない。ものとは、日本のではないまして身大 ない。ものとする。ただし、料金フランが を決さするものとする。ただし、料金フランが きのとする。ただし、料金フランが きのとする。ただし、料金フランが きのとする。ただし、料金フランが きのとする。ただし、料金フランが きのと、変更先の居盛について改め いる裏について改め ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		1 協力医療機	関の医師または	主治医の意見を聴く。
手続の内容		3 入居者およ の内容、その付 う費用負担の 4 入居者およ 5 変更後の居 ただし、料金 は、事業者の	:び身元保証人に、 也の権利、専有面 曽滅の有無ならひ :び身元保証人の 宝番号、月額費 プランが「前払い 計算するところに	いて、一定の観察期間を設ける。 ・変更後の居室および介護サービス等 「積および階数等の変更、それらに伴 「にその内容について、説明を行う。
手被の内容		3 入居者およ の内容、その付 う費用負担の 4 入居者およ 5 変更後の居 ただし、料金 は、事業者の	:び身元保証人に、 也の権利、専有面 曽滅の有無ならひ :び身元保証人の 宝番号、月額費 プランが「前払い 計算するところに	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の居宝および介護サービス等 種および陪弦等の変更、それらに伴 にその内容について、説明を行う。 司意を得る。 用等を記載した変更覚書を締結する。 方式」または「併用方式」の場合 より清算をし、選去手様さの上、変
		3 人居者およりの内容、その内容、その内容、その内容、そのりう費用負担の54 入居負者およち変更をとし、変更しただし、業者のには、事居室によりの居室によりの居室によりの居室によりの居室によりの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	び身元保証人に、 他の権利、専有面 脅滅の有無ならび きび身元保証人の で室番み、月前数い 計算すると、 で いて ひめて こころに ついて ひめて ころろに い が の で の で の の で の の の の の の の の の の の の	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の居宝および介護サービス等 種および陪弦等の変更、それらに伴 にその内容について、説明を行う。 司意を得る。 用等を記載した変更覚書を締結する。 方式」または「併用方式」の場合 より清算をし、選去手様さの上、変
追加的費用の有無 居室利用権の取扱い		3 人居者およ の内容、その付 う費用負担の 4 入居者およ 5 変更後を ただし、業者の 度先の居主は、事居室に なり、 でしたがし、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でして、 でし	び身元保証人に、 他の権利、専有面 脅滅の有無ならび きび身元保証人の で室番み、月前数い 計算すると、 で いて ひめて こころに ついて ひめて ころろに い が の で の で の の で の の の の の の の の の の の の	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の居宝および介護サービス等 種および陪弦等の変更、それらに伴 にその内容について、説明を行う。 司意を得る。 用等を記載した変更覚書を締結する。 方式」または「併用方式」の場合 より清算をし、選去手様さの上、変
追加的費用の有無 居室利用権の取扱い	面積の増減	3 人居者およ の内容、その う費用員担の 4 人居者の 5 変更後料金 ただし、事業者の 更先の居宝に な し 住み替え後の し	び身元保証人に、 地の権利、東有面 曽減の有無ならび 曽減の石保証人飼養 び身元保証人飼養 ブランが「「前払い 計算いて改めて「入 追加費用 計算なに移行	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の居宝および介護サービス等 種および陪弦等の変更、それらに伴 にその内容について、説明を行う。 司意を得る。 用等を記載した変更覚書を締結する。 方式」または「併用方式」の場合 より清算をし、選去手様さの上、変
追加的費用の有無	面積の増減使所の変更	3 人居者およい の内客、日本 の内容、日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	び身完保証人に 他の権利無な内面 他の権利無ならの で身元保証人の費 び身元保証人の費 ブランが、「自前払い 計算するところに 造加費用 書室に移行 調整後の内容	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の旧書および介護サービス等 変更後の旧書および介護サービス等 横および耐豪等の変更、それらに作 にその内容について、説明を行る。 創意を得る。 、変更登事を締結する。 かより清算をし、過去手続きの上、変 屋契約書」を締結する。
追加的費用の有無 居室利用権の取扱い 前払金債却の調整の有無		3 人居者およい の内容、日本の りつう費用負担のは 4 入原者後の居 大だし、料金 は、事業者の 更先の居宝に な し 住み替え後の 住み替え後の を な し な し な し な の し な の し な の し な し 、 を さ し 、 を さ は 、 を る と る と る と る と る と る と る と る と る と る	び身元保証人に 地の権利、専有値の 他の権利無ならび び身元保証人の い室等分、「前払い 計算するとを か、「前ない 計算すると かって改めて「入 ・	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の旧書および介護サービス等 変更後の旧書および介護サービス等 横および耐豪等の変更、それらに作 にその内容について、説明を行る。 創意を得る。 、変更登事を締結する。 かより清算をし、過去手続きの上、変 屋契約書」を締結する。
追加的費用の有無 居盃利用権の取扱い	便所の変更	3 人居者およい の内容、日本の りつう費用負担のは 4 入原者後の居 大だし、料金 は、事業者の 更先の居宝に な し 住み替え後の 住み替え後の を な し な し な し な の し な の し な の し な し 、 を さ し 、 を さ は 、 を る と る と る と る と る と る と る と る と る と る	び身元保証人に 地の権利、専有値の 他の権利、事有値の が身元保証人の いままり、 「前数い 計算するとと か「前数い 計算すると か「前数い 計算すると の 、 一 が 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の 一 の の の の の の	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の旧書および介護サービス等 変更後の旧書および介護サービス等 横および耐豪等の変更、それらに作 にその内容について、説明を行る。 創意を得る。 、変更登事を締結する。 かより清算をし、過去手続きの上、変 屋契約書」を締結する。
追加的費用の有無 居室利用権の取扱い 前払金債期の調整の有無	便所の変更 浴室の変更	3 人居者およいの内容、長年本の分費用負担の内容、長年本の分費用負担の分費用負担の分費用係者およち変更、人民変し、料金のでは、事業者の対更先の居室によりません。 ままる しょう はい ままる しょう はい	び身元保証人に、 他の権利、患有信の 自解の有無ならり び事金等の、別額技が 計算すると、別額技が 計算すると、 適加費用 記念に移行 職整後の内容 変更の内容 変更の内容	いて、一定の観察期間を設ける。 変更後の旧書および介護サービス等 変更後の旧書および介護サービス等 横および耐豪等の変更、それらに作 にその内容について、説明を行る。 創意を得る。 、変更登事を締結する。 かより清算をし、過去手続きの上、変 屋契約書」を締結する。

(入房に関する事件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	原則として要介護	認定において、	要支援または要介護と認定された満65歳以上の者
契約の解除の内容	連管に、本契約世の (1)入居中の場合では、大型の場合では、大型の場合では、 (2)入居契着の声をは、 (3)入居契末では、 (3)入居契末では、 (4)連動・付金のとかったお場合のとかったお場合のとかったお場合のとかったお場合のとかったお場合のとかったお場合のとなったおものとなったおものとなったおものとなったおりませた。 (6)入居でから密う法として、 (5)入居のからを関係がいませた。 (6)入居のからを関係がいまた。 (6)入居のからを対して、 (6)入居のからを対して、 (6)入居のからを対して、 (6)入居のからない。 (6)入居のからない。 (7) は、 (6) は、	の各号のいずかか解解による。 解解にはため事。 の各号のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	仮を変載し、または協協の資料を提出し、その他不正 まて見むかかったとき ない見知しまたが、 ない見知しまたが、 ない見知しまたが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
架約の解除の内容	職債額 2年 1 対し を使い 2年	等に対して社会。 な探者化、動告 ものである。 ものである。 は、 を表示を を表でを を表示を を表でを を を を を を を を を を を を を を	
事業主体から解約を求める場合	解約条項 解約予告期間		入居契約 第35条に記載通り
入居者からの解約予告期間	解約予告期間 少なくとも解除日	Ø30日前	なし
ハロヨッつのが作わげ百角間	フルへこも肝除口		期間:6泊7日を限度とする。
体験入居	あり	内容	費用:費用 1泊2日 (3食、間食付) 11,000円 (税 込) その他費用 (オムツ代・日用雑貨品等、実費)
体験入居	~ .	人	費用:費用 1泊2日 (3食、間食付) 11,000円 (税 込)

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1	0	1.0	
生活	相談員	1	1	0	1.0	
直接	処遇職員	19	17	2	17. 0	
	介護職員	16	15	1	15. 0	
	看護職員	3	2	1	2. 0	機能訓練指導員1名
機能	訓練指導員	1	0	1	0.1	看護職員1名
計画	作成担当者	2	1	1	1. 7	
栄養	士	3	委託(S)	OMPOケブ	アフーズ株式会社)	
調理	員	17	0	17	6. 6	
事務	員	0	0	0	0.0	
その	他職員	2	0	2	0.6	
1週	間のうち、常勤	の従業者	が勤務すん	べき時間数		40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	備考			
		常勤	非常勤	["] 佣 <i>行</i>
介護福祉士	8	8	0	
介護福祉士実務者研修修了者	3	3	0	
介護職員初任者研修修了者	1	1	0	ヘルパー2級含む
社会福祉士	1	1	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	0	1	
理学療法士	0	0	0	
作業療法士	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	
はり師	0	0	0	
きゅう師	0	0	0	

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (16 時~ 10 時)					
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩者)	等を除く)	
看護職員	0	人	0	人	
介護職員	2	人	1	人	
生活相談員	0	人	0	人	
		人		人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

	特定施設入居者生活介護の利		職員配置比率	3:1以上	
	実際の配置比率				
	(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略) (記入		時点での利用者数:常勤換算職員	2.8 : 1	
			ホームの職員数	人	
	外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)		訪問介護事業所の名称		
			訪問看護事業所の名称		
			通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

		他の職務	との兼務				なし				
管理	者	業務に係 資格等	る	あり	資格等の	名称	介護福祉士				
		看護	職員	介護暗	战員	生活村	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作	成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年者数	度1年間の採用	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
前年者数	度1年間の退職	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0
た業 職務	1年未満	0	1	3	1	0	0	0	1	0	0
	1年以上 3年未満	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
た経験	3年以上 5年未満	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
年数に応	5年以上 10年未満	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1
じ	10年以上	2	0	4	0	1	0	0	0	0	0
備考	備考										
従業	者の健康診断の	実施状況		あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式				
		月払い方式	月払い方式			
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する方式				
年齢に応じた金額設定		なし				
要介護状態に応じた金額設	定	なし				
入院等による不在時におけ	て利用料金	なし				
(月払い)の取扱い						
利用料金の改定	11日料金の改宝		骨用の改定 および人件		て、所在する地域の自治体が発表する消費 案	
7切/11/11 並い及た	手続き	運営懇談会	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする			

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン 2
1日本の仏知	要介護度	-	
人居者の状況	年齢	-	
	部屋タイプ	介護居室個室	
	床面積	14. 31~14. 69 m²	
	トイレ	あり	
居室の状況	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
入居時点で必要な費用			
んでは、この女は真力			
月額費用の内訳			
家賃 (非課税)		89, 100円	
食費 (税込)		50, 544円	
管理費 (税込)		41, 250円	
電気代 (税込)		実費	
状況把握・生活相談	淡サービス費	-	
特定施設入居者生活	舌介護の費用(※)	別添3・4のとおり	
介護保険外サービ	 スの費用	別添2のとおり	

[※]介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	支払地代家賃額、修繕費、管理事務費等を考慮し、近隣の同業種の家 賃額も勘案して設定
敷金	家賃のか月分
发生.	解約時の対応
前払金	-
食費	50,544円(税込) (1人あたり/30日の場合) 食費に含まれるサービス:献立、栄養管理、調理配膳、食事サービス 全般等。外泊、入院等で不在の場合、5日前までに申し出た場合に限 り、不在日数に応じて食材費(朝・昼・夕のいずれか摂れば請求)を 返金する。ただし、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に 限り、当日欠食分より食材費を返金します。 食材費:990円[朝食230円、昼食400円、夕食360円] (税抜) 厨房管理費:570円(税抜) ※軽減税率の適用条件は契約書表題部参照
管理費	水道光熱費(共用部分含む)、事務経費、衛生管理費、保守管理費等
状況把握及び生活相談サービス費	_
電気代	共用部分については、管理費に含む。各居室の電気料金(37.4円(税 込)/kwh)については実費負担。
上乗せ介護費(介護保険外)	-
介護保険外で個別の希望等に基づき提供されるサービス (介護保険外)	別添2を参照
その他のサービス利用料	自立の方の費用:3,300円/日(税込)(1人あたり) 入居後に自立と認定され、継続して入居をし、ご入居者の選択により 要支援者と同等のサービスを受ける場合の費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	厚生労働大臣が定める基準(告示上の報酬額)					
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の 介護サービス (上乗せサービス)	_					
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。						

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	1 人		
年齢別	65歳以上75歳未満	1 人		
十一团门力门	75歳以上85歳未満	9 人		
	85歳以上	41 人		
	自立	0 人		
	要支援1	4 人		
	要支援2	3 人		
要介護度別	要介護1	5 人		
安川護及別	要介護2	10 人		
	要介護3	11 人		
	要介護4	12 人		
	要介護5	7 人		
	6か月未満	11 人		
	6か月以上1年未満	3 人		
入居期間別	1年以上5年未満	21 人		
	5年以上10年未満	14 人		
	10年以上	3 人		
喀痰吸引の必要	要な人/経管栄養の必要な人	人 人		
入居者数		52 人		

(入居者の属性)

性別	男性		11	人	女性		41 人
男女比率	男性	21.2 %		女性		78.8 %	
入居率	98. 2	%	平均年齢	88.3	歳	平均介護度	2.76

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	1 人
	社会福祉施設	1人
退去先別の人数	医療機関	4 人
	死亡者	12 人
	その他	2 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		8人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		自宅復帰、他施設への転居、医療機関への入院等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		SOMPOケア株式会社 お客様相談窓口				
電話番号 / FAX		0120-65-1192				
対応している時間	平日	9:00~18:00				
定休日		土日祝日、年末年始は定休日です。この際は事業所にご連絡ください。				
窓口の名称 (事業所)		そんぽの家 豊中野田(生活相談員)または要望カード				
電話番号 / FAX		06-6335-1623 / 06-6335-1624				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜	9:00~18:00				
	日曜・祝日	9:00~18:00				
定休日		-				
窓口の名称 (有料所管庁)		豊中市福祉部長寿社会政策課				
電話番号 / FAX		06-6858-2838 / 06-6858-3146				
対応している時間	平日	8:45~17:15				
定休日		土日祝日、12/29~1/3				
窓口の名称 (豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会)		話して安心、困りごと相談 (豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会)				
電話番号 / FAX		06-6858-2815 / 06-6854-4344				
対応している時間	平日	9:00~17:15				
定休日	·	土日祝日、12/29~1/3				
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連	連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会				
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / -				
対応している時間	平日	9:00~17:00				
定休日		土日祝日				
窓口の名称 (利用者保険者(上記以外))					
電話番号 / FAX		/				
対応している時間	平日					
定休日						
窓口の名称(虐待の場合)		豊中市福祉部長寿安心課				
電話番号 / FAX	_	06-6858-2866 / 06-6858-3611				
対応している時間	平日	8:45~17:15				
定休日		土日祝日、12/29~1/3				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	損害保険ジャパン株式会社
	加入内容	福祉事業者賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアル	に基づき、速やかに対応
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	の場合				
			実施日		随時		
	あり						
る取組の状況			結果の開示	開示の方法	去	運営懇談会等(個人を特定 可能な情報は消去し、匿名 化する)	
	なし	あり	ありの場合				
			実施日				
第三者による評価の実施状況			評価機関名称				
			結果の開示				
			かロストックトガクト	開示の方法	去		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

その他									
		あ	りの場合						
			開催頻度	年	2 回				
運営懇談会	あり		構成員						
			しの場合の代替 置の内容						
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催							
高齢者虐待防止のための取組の状	あり	指	指針の整備						
況	あり	定	定期的な研修の実施						
	あり	担	当者の配置						
	あり	身	体的拘束等適正化	検討委員会の	開催				
身体的拘束の適正化等の取組の状 況	あり	指	針の整備						
	あり	定	期的な研修の実施						
	あり	緊為	急やむを得ない場 (身体的拘束等)	合に行う身体 を行うこと	x的拘束その他の入居者の行	丁動を制限する行			
	677				様及び時間、入居者の状 い場合の理由の記録	あり			
	あり	感	染症に関する業務	継続計画					
	あり	災害に関する業務継続計画							
業務継続計画 (BCP) の策定状	あり	職員に対する周知の実施							
況等	あり	定期的な研修の実施							
	あり	定	期的な訓練の実施						
	あり	定	期的な業務継続計	画の見直し					
提携ホームへの移行	なし		りの場合の提携 ーム名						
個人情報の保護	関する和 生命・身 場合等、	必密体 正	および個人情報に ・精神に危険があ 当な理由がある場	ついてはその る場合、法令 合または当該	こ人居者、身元保証人および の保護に努め、入居者もしっ に基づく場合、法令により 核秘密もしくは個人情報の3 約終了後も、第三者に漏らっ	くは他の入居者の 許容されている 主体の事前の同意			
緊急時等における対応方法	の主治の	り医			場、その他必要な場合は、 または協力医療機関等への過				
大阪府福祉のまちづくり条例に定 める基準の適合性	適合		適合の場合 内容						
豊中市有料老人ホーム設置運営指 導指針「7. 規模及び構造設備」 に合致しない事項	なし								
合致しない事項がある場合の内 容									
「8. 既存建築物等の活用の場									
合等の特例」への適合性	代替措置 の内容	置等							
不適合事項がある場合の入居者 への説明									
上記項目以外で合致しない事項	なし								
合致しない事項の内容									
代替措置等の内容									
不適合事項がある場合の入居者									

添付書類:別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

別添3 特定施設入居者生活介護等に関する利用料金表

別添4 介護報酬額の自己負担基準表

上記の重要事項の内容、並びに、医療サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。 令和 年 (年) 月 日 (入居者)

様

氏名

(入居者代理人)

 住 所

 氏 名

様

上記の重要事項の内容、並びに、医療サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に説明しました。

令和 年(年) 月 日

(事業者)

説明者氏名

(別添1) 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称		所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり		事業所-	一覧参照
訪問入浴介護	なし			
訪問看護	なし			
訪問リハビリテーション	なし			
居宅療養管理指導	なし			
通所介護	なし			
通所リハビリテーション	なし			
短期入所生活介護	なし			
短期入所療養介護	なし			
特定施設入居者生活介護	あり		事業所-	一覧参照
福祉用具貸与	なし			
特定福祉用具販売	なし			
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり		事業所-	
夜間対応型訪問介護	あり			一覧参照
地域密着型通所介護	なし			
認知症対応型通所介護	なし			
小規模多機能型居宅介護	なし			
認知症対応型共同生活介護	あり		 事業所-	一覧参照
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし			
看護小規模多機能型居宅介護	なし			
居宅介護支援	あり		事業所-	一覧参照
<介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	なし			
介護予防訪問看護	なし			
介護予防訪問リハビリテーション	なし			
介護予防居宅療養管理指導	なし			
介護予防通所リハビリテーション	なし			
介護予防短期入所生活介護	なし			
介護予防短期入所療養介護	なし			
介護予防特定施設入居者生活介護	あり		事業所-	一覧参照
介護予防福祉用具貸与	なし			
特定介護予防福祉用具販売	なし			
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	なし			
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり		事業所-	一覧参照
介護予防支援	なし			
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	なし			
介護老人保健施設	なし			
介護療養型医療施設	なし			
介護医療院	なし			

事業 所一覧

サービス事業所番号		所在地
	事業所名	//.— <u>-</u>
(介護予防)特定施設	2 7 7 4 0 0 1 1 3 1	〒561-0804
入居者生活介護	そんぽの家 豊中南曽根	大阪府豊中市曽根南町二丁目12番25号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 1 5 3 7	〒561-0884
入居者生活介護	SOMPOケア ラヴィーレ豊中	豊中市岡町北3丁目5番22号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 1 8 5 9	〒561-0855
入居者生活介護	そんぽの家 豊中野田	大阪府豊中市野田町20番1号
(介護予防) 特定施設	2 7 7 4 0 0 2 0 1 4	〒561-0835
入居者生活介護	そんぽの家 豊中庄本町	大阪府豊中市庄本町三丁目9番20号
(介護予防) 認知症	2 7 7 4 0 0 1 0 5 7	〒561-0844
対応型共同生活介護	そんぽの家 豊中利倉	大阪府豊中市利倉西二丁目1番1号
(介護予防) 認知症	2 7 7 4 0 0 1 1 3 1	〒561-0804
対応型共同生活介護	そんぽの家 豊中南曽根	大阪府豊中市曽根南町二丁目12番25号
	2 7 7 4 0 0 6 4 4 5	〒561-0828
居宅介護支援	SOMPOケア 豊中 居宅介護支援	大阪府豊中市三和町一丁目2番23号
訪問介護	2 7 7 4 0 0 8 7 5 5	〒561-0884
訪問介護相当サービス	SOMPOケア 豊中 訪問介護	豊中市岡町北3丁目5番22号
定期巡回・随時対応型	2 7 9 4 0 0 0 8 4 0	〒561-0884
訪問介護看護	SOMPOケア 豊中 定期巡回	豊中市岡町北3丁目5番22号
	2 7 9 4 0 0 0 8 5 7	〒561-0884
夜間対応型訪問介護	SOMPOケア 豊中 夜間訪問介護	豊中市岡町北3丁目5番22号

介護サービス等の一覧表①

2024/10/1現在

要介護認定区分	ı	自立	要支	援1	要支援 2		
サービスの分類	自立介護費、前払金 及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>							
〇巡回							
昼間 9:00 ~18:00	_	-	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4		状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
○排泄							
排泄介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
おむつ交換	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
おむつ代	_	実費/持込	_	実費/持込	_	実費/持込	
	浴室使用週2回	700 772	週2回	700 772	週2回	700 772	
一般浴介助	状態に応じて※4	-	週2回		週2回		
清拭	状態に応じて※4	- 希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	
特浴介助	_	-	- W.S.IC/00 C/A-4	-	- V/881C/00 C/A-4		
○身辺介助	+		_		_		
体位交換	_	_	=	_	_	_	
14世父撰 居室からの移動				_		_	
***	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4		
衣類の着脱	状態に応じて※4		状態に応じて※4		状態に応じて※4		
身だしなみ介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	
行動障害対応※2	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
〇機能訓練	-	別料金※1	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○通院の介助							
協力医療機関	-	別料金※1	付添	-	付添	-	
協力医療機関以外	-		-	別料金※1	-	別料金※1	
○緊急時対応							
ナースコール	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
緊急搬送	適宜対応	=	適宜対応	=	適宜対応	=	
生活サービス>							
○家事							
清掃(居室)	週1回	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯	週1回	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
リネン交換	週1回	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費		実費	
○理美容	-	実費	ī	実費	-	実費	
〇代行							
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1	
○日用雑貨費用	-	実費	=	実費	=	実費	
健康管理サービス>							
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
○健康相談	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
○生活指導	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_	
○医師の往診	- ASEA,170	医療費自己負担	-	医療費自己負担	- ASEA170	医療費自己負担	
〇服薬	状態に応じて※4	- 四原复合已共正	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
○//// : 入退院時、入院中のサービス>	1/28/L/00 C/X4		1人思に心して水4	采用百柱水3	1人思に心して水4	采用百柱水3	
○医療費	_	医療費自己負担	_	医療費自己負担	_	F 伝 典 白 コ 色 扫	
○移送サービス	-	実費	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	医療費自己負担 協力医療機関以外は 実費	
○入院中の生活援助	_	別料金※1		則對今※1	-	則料今※1	
○ 人 阮 中 切 生 活 抜 切 ○ そ の 他 の サ ー ビス >	-	かれ 本次 1	=	別料金※1	=	別料金※1	
アクティビティ、その他サービス	1		N=0-10-		N#6-1		
ホームが一律に提供する場合	-	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	実費	-	※ 5	_	※ 5	

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時及び18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。 【15分の場合】 日中:1,540円 夜朝:1,925円 深夜:2,310円、【30分の場合】 日中:2,475円 夜朝:3,093円 深夜:3,712円、【以降30分】 日中:2,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜朝:4,475円 夜報:4,475円 夜報:4,4

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。
- 3 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(31に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

介護サービス等の一覧表②

2024/10/1現在

要介護認定区分	要介	護1	要介	·護 2	要介護 3		
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>							
〇巡回							
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○排泄							
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	
おむつ交換	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	
おむつ代	_	実費/持込	_	実費/持込	_	実費/持込	
〇入浴	週2回		週2回		週2回		
一般浴介助	週2回		週2回		週2回		
清拭	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの扱 助実施は別料金※1	
特浴介助	-		-	-	状態に応じて※4		
○身辺介助					POBILEPDIO CART		
体位交換	_	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
居室からの移動	状態に応じて※4		状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
身だしなみ介助			状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
行動障害対応※2	状態に応じて※4 状態に応じて※4			_	状態に応じて※4	_	
			状態に応じて※4				
〇機能訓練	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4		状態に応じて※4	-	
○通院の介助	115				115		
協力医療機関	付添	- Public A Section	付添	- mulded A veri	付添	- model A ver	
協力医療機関以外	-	別料金※1	-	別料金※1	_	別料金※1	
○緊急時対応							
ナースコール	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
緊急搬送	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
生活サービス>							
○家事							
清掃(居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	=	実費	=	実費	=	実費	
○理美容	-	実費	Ü	実費		実費	
〇代行							
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	_	別料金※1	
〇日用雑貨費用	-	実費	-	実費	-	実費	
健康管理サービス>							
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
○健康相談	適宜対応	=	適宜対応	=	適宜対応	=	
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
○医師の往診	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担		医療費自己負担	
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
(入退院時、入院中のサービス>							
○医療費	_	医療費自己負担	=	医療費自己負担	=	医療費自己負担	
○移送サービス	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は実費	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は 実費	
○入院中の生活援助	_	別料金※1	_	別料金※1	_	別料金※1	
その他のサービス>		227 TAE 247 T		2004 Lare 247 L		227 Tar 247 T	
アクティビティ、その他サービス							
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	13 M(1& P)	※ 5		* 5	一	※ 5	

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要

円(すべて税込の金額)。

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担 が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。
- 3 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(31に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

介護サービス等の一覧表③

2024/10/1現在

要介護認定区分	要介	·護 4	要介護 5		
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>					
〇巡回					
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○排泄					
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
おむつ代	_	実費/持込	-	実費/持込	
〇入浴	週2回		週2回		
一般浴介助	週2回		週2回	-	
清拭	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	未入浴時 状態に応じて※4	希望による週3回目からの援 助実施は別料金※1	
特浴介助	状態に応じて※4		状態に応じて※4	-	
〇身辺介助	pronerou chia		NONE OU CALT		
体位交換	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
居室からの移動	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
身だしなみ介助		_	状態に応じて※4	_	
	状態に応じて※4	_		_	
行動障害対応※2	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
〇機能訓練	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
○通院の介助	,,,,		//		
協力医療機関	付添	mittel A vec	付添	-	
協力医療機関以外	-	別料金※1	-	別料金※1	
○緊急時対応					
ナースコール	適宜対応	=	適宜対応	=	
緊急搬送	適宜対応	-	適宜対応	=	
<生活サービス>					
○家事					
清掃(居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費	
○理美容	_	実費	=	実費	
〇代行					
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	
〇日用雑貨費用	-	実費	-	実費	
<健康管理サービス>					
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
○健康相談	適宜対応	-	適宜対応	-	
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	
○医師の往診	-	医療費自己負担		医療費自己負担	
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
<入退院時、入院中のサービス>					
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	
○移送サービス	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、緊急 時の病院等への移送サービス は、上記の緊急時対応として 行います。	協力医療機関以外は 実費	
○入院中の生活援助	-	別料金※1	-	別料金※1	
<その他のサービス>	1				
アクティビティ、その他サービス					
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	* 5	-	* 5	

^{※1} ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要

円(すべて税込の金額)。

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担 が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。
- 3 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(31に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

(別添3)特定施設入居者生活介護等に関する利用料金表(介護保険自己負担額)【自動計算】

当施設の地域区分単価

4級地 10.54円

利用者負担額は、1割を表示しています。

但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用			1日あたり (円)		30日あたり (円)		備考
要介護度		単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援 1		183	1, 928	193	57, 864	5, 787	介護予防特定施設入
要支援 2		313	3, 299	330	98, 970	9, 897	所者生活介護の費用
要介護 1		542	5, 712	572	171, 380	17, 138	
要介護 2		609	6, 418	642	192, 565	19, 257	<u>短期利用</u> 特定施設入
要介護3		679	7, 156	716	214, 699	21, 470	居者生活介護【地域 密着型も含む】 <u>も同</u>
要介護 4		744	7, 841	785	235, 252	23, 526	<u>額の費用</u>
要介護 5		813	8, 569	857	257, 070	25, 707	
			1日あた	り (円)	30日あた	り (円)	
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算(I)	なし						1日につき
個別機能訓練加算(Ⅱ)	なし						1月につき
ADL維持等加算	なし						1月につき
夜間看護体制加算	(II)	9	94	10	2, 845	285	1日につき
協力医療機関連携加算	あり①	100	1	_	1,054	106	1月につき
	(I)	72	758	76	-	_	死亡日以前31日以上45日以 下(最大15日間)
看取り介護加算		144	1, 517	152	-	-	死亡日以前4日以上30日以 下(最大27日間)
		680	7, 167	717	-	_	死亡日以前2日又は3日(最 大2日間)
		1, 280	13, 491	1, 350	_	-	死亡日
入居継続支援加算	なし						1日につき
生活機能向上連携加算	なし						1月につき
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1, 264	127	37, 944	3, 795	1日につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	_	_	40	4	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	20					1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	316	32	9, 486	949	1日につき
退居時情報提供加算	あり	250					1回につき
認知症専門ケア加算	なし						1日につき
高齢者施設等感染対策向上加算	なし						1月につき
生産性向上推進体制加算	(I)	100		_	1,054	106	1月につき
新興感染症等施設療養費	なし						1日につき (1月1回連続す る5日間を限度)
サービス提供体制強化加算	(I)	22	231	24	6, 956	696	1日につき
介護職員等処遇改善加算	(I)	((介護予防)) 特定施設力	人居者生活介	護+加算単位数	数)×12.8%	

(別添4)介護報酬額の自己負担基準表(地域区分別1単位の単価 4級地 10.54円)

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

<特定施設入居者生活介護費·特定施設入居者生活介護費>

○ 付止施設八店自主治力設員・付止施設	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要 支 援 1	183 単位/日	57,864円	5,787円	11,573円	17,360円
要 支 援 2	313 単位/日	98, 970円	9,897円	19,794円	29,691円
要 介 護 1	542 単位/日	171, 380円	17, 138円	34, 276円	51,414円
要 介 護 2	609 単位/日	192, 565円	19, 257円	38,513円	57,770円
要 介 護 3	679 単位/日	214, 699円	21,470円	42,940円	64,410円
要 介 護 4	744 単位/日	235, 252円	23, 526円	47,051円	70,576円
要 介 護 5	813 単位/日	257, 070円	25,707円	51,414円	77,121円

<各種加算>												
	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)							
個別機能訓練加算 (I)	12 単位/日	3,794円	380円	759円	1,139円							
個別機能訓練加算 (Ⅱ)	20 単位/月	210円	21円	42円	63円							
ADL維持等加算 (I)	30 単位/月	316円	32円	64円	95円							
ADL維持等加算(II) 60 単位/月		632円	64円	127円	190円							
夜間看護体制加算 (I)	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円							
夜間看護体制加算 (Ⅱ)	9 単位/日	2,845円	285円	569円	854円							
協力医療機関連携加算	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円							
入居継続支援加算 (I)	36 単位/日	11,383円	1,139円	2,277円	3,415円							
入居継続支援加算 (Ⅱ)	22 単位/日	6, 956円	696円	1,392円	2,087円							
生活機能向上連携加算(I) (個別機能測練加算を算定する場合は 1月につき100単位)	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円							
生活機能向上連携加算(Ⅱ) (個別機能測練加算を算定する場合は 1月につき100単位)	200 単位/月	2, 108円	211円	422円	633円							
若年性認知症入居者受入加算	120 単位/日	37,944円	3, 795円	7,589円	11,384円							
科学的介護推進体制加算	40 単位/月	421円	43円	85円	127円							
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位/回	210円	21円	42円	63円							
退院・退所時連携加算 (入居後30日以内)	30 単位/日	9, 486円	949円	1,898円	2,846円							
退居時情報提供加算	250 単位/回	2,635円	264円	527円	791円							
認知症専門ケア加算 (I)	3 単位/日	948円	95円	190円	285円							
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位/日	1,264円	127円	253円	380円							
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	10 単位/月	105円	11円	21円	32円							
高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅱ)	5 単位/月	52円	6円	11円	16円							
生産性向上推進体制加算(I)	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円							
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	10 単位/月	105円	11円	21円	32円							
サービス提供体制強化加算(I)	22 単位/日	6, 956円	696円	1,392円	2,087円							
サービス提供体制強化加算 (II)	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円							
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6 単位/日	1,897円	190円	380円	570円							
看取り介護加算(I) (死亡日以前31日以上45日以下)	72 単位/日	758円/日	76円/日	152円/日	228円/日							
看取り介護加算 (I) (死亡日以前4日以上30日以下)	144 単位/日	1,517円/日	152円/日	304円/日	456円/日							
看取り介護加算 (I) (死亡前日及び前々日)	680 単位/日	7,167円/日	717円/日	1,434円/日	2,151円/日							
看取り介護加算 (I) (死亡日)	1,280 単位	13, 491円	1,350円	2,699円	4,048円							
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前31日以上45日以下)	572 単位/日	6,028円/日	603円/日	1,206円/日	1,809円/日							
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前4日以上30日以下)	644 単位/日	6,787円/日	679円/日	1,358円/日	2,037円/日							
看取り介護加算 (Ⅱ) (死亡前日及び前々日)	1180 単位/日	12,437円/日	1,244円/日	2,488円/日	3,732円/日							
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日)	1,780 単位	18, 761円	1,877円	3,753円	5,629円							
介護職員等処遇改善加算 (I) ~ (V)	-	-	-	-	-							

^{・1}か月は30日で計算しています。

② 要支援・要介護別介護報酬と自己負担

	介護報酬		要支援1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
			65,875円	106, 981円	182, 236円	203,422円	225, 556円	246, 109円	267,926円
	自己負担	(1割の場合)	6, 588円	10,699円	18,224円	20,343円	22,556円	24,611円	26,793円
		(2割の場合)	13, 175円	21,397円	36,448円	40,685円	45,112円	49, 222円	53,586円
		(3割の場合)	19,763円	32, 095円	54,671円	61,027円	67,667円	73,833円	80,378円

[・]上記は、夜間看護体制加算(II)※要介護のみ、協力医療機関連携加算、サービス提供体制加算(I)を算定の場合の例です。 ・上記以外に別途介護職員等処遇改善加算を頂戴いたします。